

海老名市教育委員会

(平成30年 10月 定例会議事日程)

日時 平成30年10月26日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 19 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 20 号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について

日程第 3 議案第 25 号 平成30年度末県費負担教職員人事異動方針について

海老名市教育委員会
平成30年 10月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

- 9月21日(金) 教育委員会9月定例会
新採用教員授業参観(有鹿小)
歴史絵手紙審査会
十五夜豆腐贈呈セレモニー
MOA 児童絵画コンクール審査会
- 22日(土) 小学校運動会
(有馬小、上星小、門沢橋小、社家小)
- 23日(日) 東柏ヶ谷地区レクレーション大会
- 25日(火) 臨時最高経営絵会議
台風24号情報連絡会
- 26日(水) 週部会
文教社会常任委員会(決算審査)
教育方法改善研修I
- 27日(木) 海老名小タブレット朝会①
新採用教員授業参観(東柏ヶ谷小)
台風24号情報連絡会
部活動推進協議会
- 28日(金) 海老名小タブレット朝会②
大谷小学校運営協議会
教育委員会9月臨時会
びなる一むカレーパン販売
最高経営会議
台風24号学校・保護者対応打合せ
- 29日(土) 小学校運動会延期(柏ヶ谷小、今泉小)
市中総文(演劇・ダンス等)
- 30日(日) 台風24号災害警戒本部
市中総文(合唱・吹奏楽等)

- 10月 1日(月) 台風24号対応小中学校登校1時間遅れ
市議会第3回定例会本会議(閉会)
教育委員会辞令交付式(10月1日付)
総合教育会議児童面談(杉久保小)
- 2日(火) タブレット朝会(大谷中)
教育委員辞令交付式(海野委員)
教育委員会辞令交付式(10月2日付)
中新田小学校運営協議会
コカ・コーラ寄付あいさつ
小学校運動会(柏ヶ谷小・今泉小)
座間市教育長来館
- 3日(水) 朝のあいさつ運動(海老名駅)
週部会
えびなっ子しあわせプラン推進委員会
県央教育長会議
- 4日(木) 平成31年度予算編成会議
よりよい授業づくり特別版(柏ヶ谷小)
- 6日(土) 安全安心フェスティバル
豊かな心を育む集い(大和市)
- 7日(日) 親子大山ハイキング(延期)
大谷歌舞伎
- 9日(火) 学校応援団連絡会・研修会
総合教育会議市長打合せ
英語教育推進協議会
- 10日(水) 週部会(教育部予算編成方針説明)
- 11日(木) 10月校長会議
初任者授業参観(海西中)
- 12日(金) よりよい授業づくり学校訪問(有馬中)
- 13日(土) 小学校運動会(中新田小)
今泉中学校区地区合同懇談会
- 14日(日) 相模国分寺むかしまつり
MOA海老名市児童画コンクール表彰式



- 17日(火) 週部会
臨時校長会議
実施計画ヒアリング
教育支援委員会
- 18日(水) 10月教頭会議
- 19日(金) 今泉中学校運営協議会
よりよい授業づくり学校訪問(社家小)
予算編成ヒアリング
- 20日(土) 食育ポスター表彰式
柏小まつり
- 21日(日) 親子大山ハイキング
- 22日(月) 予算編成ヒアリング
社家小学校運営協議会
教育課題研究会
いじめ問題対策連絡協議会
教育委員会10月臨時会
- 23日(火) 予算編成ヒアリング
最高経営会議
まちづくり戦略講演会
- 24日(水) 週部会
学力学習状況調査考察資料説明会
教育課程編成研究会
- 25日(木) タブレット朝会(柏ヶ谷小)
予算編成ヒアリング
中学生白石市訪問団結団式
- 26日(金) 初任者授業参観(門沢橋小)
教育委員会10月定例会
校長との予算編成調整会議



2 「教育部予算編成方針」について

現在、平成31年度予算編成にあたって、添付資料のとおり「教育部予算編成方針」を定め、予算編成作業を進めているところです。

私としては、まずは、教育部として共通理解を図って予算編成することが必要であると考え、私が素案を作り部次長と協議して決定し、職員に説明しました。

教育部としては、21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」のもと教育大綱があり、えびなっ子しあわせプラン、学校施設再整備計画、保護者負担経費・部活動の在り方の方針等に沿って、31年度の予算編成をしなければなりません。

そのように考えると、予算編成は、目標達成のために、平成31年度の具体的な事業計画を作り上げることであると言えます。

もちろん、学校をはじめ、さまざまな団体等からの要望があり、例年通り、それらに対応して作業を進めていきますが、特に、学校については、編成段階で校長との予算調整会議を開催して、校長会と協議しながら進めていきたいと計画しています。

私としては、平成31年度という単年度の予算編成ではありますが、少なくとも、3年から5年先を見通して、予算を編成していきたいと考えているところです。

教育委員のみなさんには、教育委員会として予算を審議していただきますが、その都度、課題研究会等で進捗を報告し、意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

※添付資料 教育部予算編成方針
教職員への便り「いがすたいがすた」第5号



以上でございます。



いがすたいがすた

教育長だより 第 5 号

H30.9.27 伊藤 文康

第二学期が始まり、一ヶ月が経ちました。

運動会・体育祭などの行事があり、フル回転の日々を過ごしていることでしょう。(小学校3校は運動会がこれからですが)

9月に入ってから、残暑はそれほどでもありませんでしたが、急に気温が低くなることもあり、みなさんの体調を心配するところです。

みなさん、元気ですか。疲れていますか。休んでいますか。

6月から、豪雨、台風による風水害、地震災害、猛暑による災害が続いています。海老名、神奈川は、直接的な被害がない状況ですが、未だ避難生活を続けている方々もいる状態です。

想定外という言葉は通用しなくなり、いつどんな災害が起こるかわからない、日本中どこでも、海老名でも起こり得ると思うところです。

平常時から、さまざまなことを想定して、子どもの命を守ること、教職員の命を守ることが最優先に、対応策を考え備えているところですが、根本は、人の力、人のつながる力ではないかと思っているところです。

さて、みなさんの秋の楽しみは何でしょうか。実りの秋の味覚でしょうか、過ごしやすい気候の中のお出掛けや運動でしょうか。

みなさんの仕事の忙しさは十分に承知していますが、それぞれの秋を楽しんでほしいと思うところです。

『アケビ採り』

子どもの頃、運動会が終わると、いつアケビ採りに山に入るか、ワクワクしながら考えていました。

大きめのナップサックを用意して、自転車に乗って、峠を越えて、秘密の場所に行くのです。そこは、オオタカの巣がある森で、オオタカの巣の観察をしながら、アケビの蔦がそこら中の木々に絡んでいることを確認していました。家に近くの山のアケビの熟れ具合を見ながら判断します。

十月の晴れた日曜日、数人の仲間といよいよアケビ採りに出掛けました。予想的中、ナップサック一杯にアケビを取ることができました。ナップサックには、詰め込みすぎて、アケビの汁が滲んでいました。それから数年、オオタカは巣を移しましたが、毎年、その山にアケビ採りに行きました。

私は、自分を育ててくれた故郷の自然に感謝しています。学習ではなく生活の中で、自然からさまざまなことを学び、だいぶ古ぼけましたが、そこで体にしみ込んだ感性が、今も私を支えてくれているからです。

みなさんは、子どもの頃、どんな秋を過ごしたのでしょうか。



平成31年度予算編成にあたって

教育部予算編成方針

平成30年10月10日

教育長 伊藤 文康

テーマ『えびな教育の魅力の創出』

「住みたい住み続けたいまち海老名」を教育で実現するために、海老名市教育大綱「「しあわせをはぐくむ教育」のまちえびな」のもと、子どもから高齢者まですべての市民にとって魅力的な教育行政を展開したい。

そのため、今年度の予算編成のテーマを『えびな教育の魅力の創出』として、他市の方からは海老名で教育を受けさせたい、市民の方からは海老名の教育に満足している、と実感していただけるような『魅力の創出』を平成31年度予算として具体的に表現する。

《手立てとして》

教育部として、少なくとも、今後3年から5年を見通しての予算編成を実行する。

そのために、各課・係の担当者は、今年度の各事業の予算執行状況を確認の上、各予算事業の見直しによる工夫・改善をすべての予算事業について実行すること。

また、「重点事業」については、今後3から5カ年程度の見通しをもち、実施計画を策定するなどして、それをもとに予算編成をすること。

併せて、予算枠の中で効果的に事業を執行するとともに、補助金等を活用して、歳入枠の拡大に努めること。

なお、学校予算要望に係るヒアリング結果、各団体等の要望等を十分に配慮し、協議のうえ予算編成し、それら対象者への説明責任を果たすこと。

★部次長を中心に、各課・係で十分に話し合い、教育部一丸となって、魅力ある創造的な予算編成に取り組む。

《重点事業として》

◇教育総務課

- 学校予算執行の効率化〔伊藤〕
 - ・消耗品等の枠配分と予算執行事務手続きの見直し
- 学校施設再整備計画の実施〔金指〕
 - ・今泉小増築（門の配置）、体育館大規模改修、学校施設の維持補修などを計画に沿って実施
- 学校施設の開放システムの見直し〔金指〕
 - ・手続きの簡素化のためのシステムの導入検討
- 相模国分寺跡整備計画（含む温故館維持管理）の策定〔金指〕
 - ・整備と活用計画を策定し実施

◇就学支援課

- 中学校米飯配食の実施〔金指〕
 - ・学校給食の将来計画素案の策定と関係者との協議
 - ・中学校給食への対応確認
- 学校安全対策の見直し〔伊藤〕
 - ・学校安全に係る対応の実施事業と人的な面の整理
- 健康データの一本化〔小宮〕
 - ・就学前、就学後、卒業後の健康診断等データの本一本化に向けた取組

◇教育支援課

- 第2期えびなっ子しあわせプランの実施〔小宮〕
 - ・今後2年間の確実な実施
- 学校ICT推進計画の実施〔小宮〕
 - ・計画の前倒し実施の検討
- 英語教育推進計画の実施〔小宮〕
 - ・新学習指導要領先行実施の取組
- ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックへの対応〔小宮〕
 - ・教育交流の方法の検討と調整
- 支援教育の見直し〔小宮〕
 - ・相談、支援等に係る人的な面の整理
 - ・不登校支援計画の策定

◇学び支援課

- 学童保育計画の策定〔金指〕
 - ・今後の方向性の確認（将来計画）
 - ・新設補助の在り方の検討
- 学校支援の見直し〔小宮〕
 - ・えびなっ子スクールを中心に支援の在り方を確認
 - ・社会教育計画の見直し
- 図書館指定管理の継続実施〔金指〕
 - ・「ひろがる つながる みんなの図書館」達成のための指定管理業務と適正な指定管理料の精査と実施
 - ・社会教育委員会議の充実
- 若者定住促進奨学金返還補助の継続実施〔伊藤〕
 - ・次年度から2カ年の計画再構築
- 「まなび一な」の計画策定〔小宮〕
 - ・今後の方向性の確認

◆共通〔伊藤〕

- 学校への人的支援の見直し
 - ・人的支援の整理と方向性
- 補助金等の活用
 - ・国、県の情報収集と積極的な調整
- えびなこどもセンターの事業促進
 - ・保健福祉部との連携協働の強化

★部次長は、重点事業を中心に、4人で各課・係の予算編成に向けての取組を自ら働きかけて進行管理し、部長が総括して取りまとめること。
〔次長担当制〕

★部次長と各課・係等の打合せは、30分以内で効率的に行うこと。

以上、よろしく申し上げます。

報告第19号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年10月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

平成30年10月1日付及び平成30年10月2日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

平成30年10月1日付

係長・副主幹級	・・・・・・・・	2名
主任主事級	・・・・・・・・	3名
主事級	・・・・・・・・	2名
	計	7名

平成30年10月2日付

次長・参事級	・・・・・・・・	1名
	計	1名

平成30年10月1日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【係長・副主幹級】			
おおすぎ まこと 大杉 誠	職員課副主幹	就学支援課副主幹	
おない はやと 尾内 速斗	子ども育成課子ども政策係長 (併) 教育総務課副主幹	子ども育成課主査(併) 教育総務課主査	昇格 係長発令
【主任主事級】			
きむら りょうこ 木村 涼子	子ども育成課主任主事(併) 就学支援課主任主事(兼) 教育支援課主任主事	子ども育成課主事(併) 就学支援課主事(兼) 教育支援課主事	昇格
いとう けいこ 伊藤 景子	子ども育成課主任主事(併) 就学支援課主任主事(兼) 教育支援課主任主事	子ども育成課主事	昇格 兼務発令
いしい りょうこ 石射 涼子	子ども育成課主任保健師(併) 就学支援課主任保健師(兼) 教育支援課主任保健師	子ども育成課保健師(併) 就学支援課保健師(兼) 教育支援課保健師	昇格
【主事級】			
みなと だいき 湊 大輝	教育総務課主事	農政課主事(併) 農業委員会事務局主事	
すずき たかひろ 鈴木 貴博	教育総務課主事	教育総務課主事補	昇格

平成30年10月2日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【次長・参事級】			
いとう おさむ 伊藤 修	教育部次長(財務・法制担当)	財務部次長(併) 教育部専任参事(財務担当)	

報告第20号

平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について

平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年10月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

新たに非常勤特別職を委嘱したため

非常勤特別職(中新田小学校学校運営協議会委員)の委嘱について

- 1 学校運営協議会委員について
学校運営への必要な支援及び協力を行う。
- 2 委嘱期間について
平成30年10月1日から平成32年9月30日まで
- 3 提案理由
新規委嘱
- 4 委嘱者

【新】

氏名	委嘱等内容	備考
かぎわた かよこ 鍵渡 香代子	新規	学識経験者
かめざわ ますみ 亀澤 ますみ	新規	学校運営に資する活動を行う者
かわばた しげあき 川畑 重昭	新規	学校運営に資する活動を行う者
きのした まさみ 木下 雅實	新規	地域住民
いちかわ ひろあき 市川 弘秋	新規	保護者
おくいづみ けん 奥泉 憲	新規	校長
おがわ ゆりこ 小川 百合子	新規	教頭
あさい だいすけ 浅井 大輔	新規	教務主任

非常勤特別職(社家小学校学校運営協議会委員)の委嘱について

- 1 学校運営協議会委員について
学校運営への必要な支援及び協力を行う。
- 2 委嘱期間について
平成30年10月1日から平成32年9月30日まで
- 3 提案理由
新規委嘱
- 4 委嘱者

【新】

氏名	委嘱等内容	備考
そが はるお 曾我 治夫	新規	学校運営に資する活動を行う者
たぐち あきお 田口 昭夫	新規	学校運営に資する活動を行う者
さんだ ひでき 三田 英樹	新規	学校運営に資する活動を行う者
つつき みゆき 津々木 美幸	新規	学校運営に資する活動を行う者
いげた きよこ 井桁 きよ子	新規	学校運営に資する活動を行う者
とうごう みはる 東郷 美晴	新規	学校運営に資する活動を行う者
おまた たかひと 小俣 隆史	新規	学校運営に資する活動を行う者
よねやま やすえ 米山 靖恵	新規	学校運営に資する活動を行う者
おおのり ふみたか 大乘 文孝	新規	学校運営に資する活動を行う者
おちあい けいぞう 落合 敬三	新規	学校運営に資する活動を行う者
そが まさふみ 曾我 正史	新規	学校運営に資する活動を行う者
たかぎ くにひろ 高木 国洋	新規	学校運営に資する活動を行う者
よねやま としこ 米山 敏子	新規	学識経験者
くつま ちあき 久津間 千晶	新規	校長
よこた じゅんこ 横田 淳子	新規	教頭
うちだ たかのぶ 内田 宇伸	新規	教務主任
こさか きょうこ 小坂 恭子	新規	総括教諭 (コミュニティ・スクール担当)

非常勤特別職(今泉中学校学校運営協議会委員)の委嘱について

- 1 学校運営協議会委員について
学校運営への必要な支援及び協力を行う。
- 2 委嘱期間について
平成30年10月1日から平成32年9月30日まで
- 3 提案理由
新規委嘱
- 4 委嘱者

【新】

氏名	委嘱等内容	備考
くりやま あきろう 栗山 朗朗	新規	学校運営に資する活動を行う者
ひぐち るりこ 樋口 るり子	新規	地域住民
うすい もとみ 碓井 雅巳	新規	学識経験者
きじま やすお 木島 康男	新規	学校運営に資する活動を行う者
みやした よしお 宮下 良雄	新規	地域住民
ひらい ちえこ 平井 千恵子	新規	地域住民
しおみ のりこ 塩見 紀子	新規	地域住民
いまい だいすけ 今井 大輔	新規	保護者
おおた かずみ 太田 和美	新規	保護者
なかざわ さきこ 中澤 早紀子	新規	保護者
おおさわ かずお 大澤 一夫	新規	保護者
かねこ えいち 金子 英一	新規	地域連携担当教諭
えんどう かずよし 遠藤 一義	新規	教頭
がもう としゆき 河毛 利之	新規	校長

議案第25号

平成30年度末県費負担教職員人事異動方針について

別紙のとおり、平成30年度末県費負担教職員人事異動方針について、議決を求める。

平成30年10月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

平成30年度末県費負担教職員人事異動にあたり、その方針を定めたいため

平成30年度末 県費負担教職員人事異動について

海老名市教育委員会

I 人事異動方針

<神奈川県方針>

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事の交流を行うこと。

<海老名市方針>

- 1 学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、性別、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。
- 2 同一校勤務年数8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。
- 3 新規採用者については、初任校勤務年数5年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。
- 5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。

Ⅱ 実施上の留意事項

- 1 原則として、同一校勤務3年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。
- 2 総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適正配置を行う。
- 3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が2年以上の場合は、初任校勤務年数3年を経過した時点で異動対象とする。採用校と同一校での臨時的任用教員年数が1年の場合は、初任校勤務年数4年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。
- 5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。
- 6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。
- 7 小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。
- 8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。
- 9 市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続と併せて行う。
- 10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。
- 11 その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費負担教職員等人事異動要綱に準拠して行う。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針

(昭和 38 年 1 月 17 日教育委員会議決)

神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

